



館山市マスコットキャラクター  
© studio crocodile・館山市

# たてやま 農業委員会だより



## あぐり人

No.1

## 岡本高憲 さん

おかもとたかのり

就農8年目!!



※「あぐり人」では、頑張っている農業者を毎号紹介していきます。

### 土のバランスを考え 畑をデザイン

僕は、農薬や化学肥料を使わずに野菜を栽培しています。有機栽培する工夫として、野菜同士がお互いに良い影響を与え合う相性を考えながら野菜を植えたり、様々な種類の野菜を畝ごとに変えて栽培したりしています。僕は、このことを「畑をデザインする」と表現しています。が、このことで土がバランスよく保たれているのではないかと感じています。次はどこに何を植えようか考えるのがすごく楽しいです。



販売しています。「人とのつながりを大事にしたい」という思いから、僕の野菜に興味を持ってくれたお客様には畑に足を運んでもらい、栽培方法や僕という人物、畑の雰囲気などを知ってもらった上で購入の検討をしてもらっています。

### 大きな魅力を感じ 30歳で新規就農!

前職の時に、プライベートで田植え体験をする機会があり、農業の充実感ややりがいには大きな魅力を感じるようになりました。また、担い手不足や高齢化など、農業には様々な問題があることも分かり、30歳で新規就農を決意しました。高知県の土佐自然塾で1年間、農業技術や経営について学び、7年前から市内稲地区の畑を約60aお借り

して、年間で約50種類の野菜を栽培しています。  
最近、新規就農する人が増えていて聞きますが、途中であきらめてやめてしまう人も多いように思います。農業に魅力を感じて農業をやると決めたので、しょうから、多少うまくいなくても、途中ですぐにやめないでできるだけ続けてほしいです。

### 【プロフィール】

館山市出身の38歳。前職は農林水産省職員。おかもとファーム代表、有機野菜を生産する若手農業者のグループ「南房総オーガニック」代表を務める。



2月8日の軽トラ市では、有機の人参が大人気!

## 『農地の貸し借り』は農業委員会で手続きを！

### — 田植え前がグッドタイミング —

農地の貸し借りをするには、法律に基づく手続きを行い、「利用権の設定」を行うことが必要です。田植え前の今が手続きをする良いタイミングです。

#### ◆危ないヤミ耕作 「利用権の設定」をすれば安心！

法律に基づく手続きをせずに農地を貸し借りすることを「ヤミ耕作」といいます。ヤミ耕作は、長期にわたると農地を返してくれないとか離作料を請求されたなど、農地の返還をめぐるトラブルが発生しやすくなります。

「利用権の設定」をすれば、貸主へは必ず農地が返還され、借主も期間満了まで耕作することが保証され双方が安心です。更新も可能で、相続にも対応しています。また、期間満了日が近づくと農業委員会から通知が送られてくるので安心です。

#### ◆利用が増えています！ あなたも！

館山市全域で約166ヘクタールの農地（表1）に利用権が設定されています。また、毎年10ヘクタール以上の農地（表2）に新たな利用権が設定されています。法律に守られ、多くの農家が利用するようになっています。

#### ◆手続き簡単！ 毎月10日が締切日

手続きは、農業委員会に用意されている「農用地利用集積計画書（4枚複写）」に、貸主・借主の住所・氏名・土地の表示・契約期間・賃借料・賃借料の支払い方法を記入、押印していただきます。この書類を農業委員会窓口へ提出していただき、締切りは原則として毎月10日です。申請手数料などは一切かかりません。

この書類は、貸主、借主、市、農業委員会の四者で保管します。

詳しくは、農業委員会事務局へご相談ください。

表1  
地区別の利用権設定状況  
(ha)

	面積
館山	5.1
北条	10.1
那古	31.5
船形	0.7
西岬	5.9
神戸	20.6
豊房	14.7
館野	40.8
九重	36.3
合計	165.7

表2  
市内の利用権設定の推移  
(ha)

	面積
23年度	140.1
24年度	150.2
25年度	165.7

## 農地転用による「太陽光発電設備」を視察



近年、太陽光発電設備を建設するため農地転用を行うケースが増えていきます。そこで農業委員の研修機会として、市内亀ヶ原地区に建設された50キロワット規模の太陽光発電設備を視察しました。

太陽光パネルの配置状況、長期にわたる管理運用の方法、計画通り発電されているかなどを視察点に見て回りました。

事業者からは、計画通り年間を通じて発電量が確保できていることや、カメラやモニターにより遠隔地からも常時状況を把握できる管理運用システムを稼働させていることなどの説明を受けました。

## 平成26年度の農作業標準賃金等を決定

農業委員会では、平成26年度の館山市農作業標準賃金及び機械作業による標準料金を決定しました。これは農作業の受委託を円滑に行うための目安です。これを参考にお互いに話し合い、納得の上で行ってください。

### ◆農作業標準賃金

作業項目	標準賃金	備考
水田作業	7,300円	1日当たり (実働8時間)
畑作業	6,300円	
果樹収穫	7,300円	



### ◆機械作業による標準料金

※税抜き

作業項目	契約条件	標準料金	備考
代掻きまで (トラクター)	ほ場整備田 10a当たり	16,000円	・耕起、くれ返し、代掻き ・オペレーター1人付 ・耕耘深度15cm以上
	従前の水田 10a当たり	24,000円	
畦塗り	1m当たり	80円	
田植え	10a当たり	7,100円	・オペレーター1人付 ・刈取には結束用縄を含む
刈取(バインダー)		8,100円	
脱穀(ハーベスタ)		8,100円	
刈取脱穀(コンバイン)		17,000円	
育苗	1箱当たり	850円	・配送料は含まない

## 昨年の農地賃借料の状況

平成25年1月から12月までに締結された市内の農地の賃貸借の実績は、下表のとおりでした。皆さんが賃貸借を行う際の参考にしてください。

10a当たり

	支払方法	契約数	平均値	最大値	最小値
田	現金	18件	10,525円	18,518円	5,000円
	物納(米)	71件	57kg	104kg	24kg
畑	現金	48件	10,442円	17,241円	4,262円



## — 記帳と帳簿書類の保存 — 農業所得のあるすべての人が対象に

これまで個人の白色申告者のうち事業所得等の金額が300万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月から、農業などの事業所得を生ずべき業務を行うすべての人（所得税の申告の必要がない人も対象）について必要となりました。

詳しくは、館山税務署（☎22-0101）にお問い合わせいただくか、国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿という)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿という)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

## 今年も農業委員改選の年です！ 定数は2名減、15名から13名へ

今年も、任期満了に伴う農業委員選挙が行われます。

日程は、6月29日（日）告示、7月6日（日）投開票です。

この選挙から「選挙による委員」の定数は、15名から2名削減し、13名となります。

なお、国においては、農業委員の登用にあって、女性の確保や認定農業者の3割登用が目標とされています。地域農業の振興に意欲を持った行動力のある人の立候補が期待されています。



### ■選挙権・被選挙権■

農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙権は、平成26年1月1日現在で次の①～③のいずれかの要件を満たし、「館山市農業委員会委員選挙人名簿」に登載された人に与えられます。

- ① 農業委員会の区域内に住所を有する満20歳以上の人で10a以上の農地で耕作の業務を営む人
- ② ①の同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人
- ③ 10a以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間60日以上耕作の業務に従事している人

### 編集後記

農業政策、自然・環境、就農構造、食生活スタイルなど農業を取り巻く環境が大きく変化し、ますます厳しい状況となっております。その状況変化に対応していくためには、それぞれが互いに協力し合い、「ひと・もの・かね・時間・情報」といった切り口（資源）で、知恵を出し合い、工夫を重ねていくことが、今後ますます大切になると感じています。

編集委員 原田幸夫



- 毎週金曜日発行
- 購読料1ヵ月600円
- 申込みは農業委員会事務局へ